

敬老優待乗車証広報業務に関する質問と回答

掲載日：令和2年1月6日（月曜日）

質 問	回 答
■ジェイアール北海道バスの掲出期間について 仕様書の掲出期間は14日間となっておりますが、媒体元に確認をしました所、1期10日間での掲出です。 14日間掲出となりますと20日間分の広告料が発生致します。 金額ですが、20日間での金額設定で宜しいでしょうか。	14日間の掲出期間を確保するために20日間分の広告料が必要とのことであれば、その金額で設定いただく必要があると考えます。 なお、掲出期間を3月1日から14日間としていますが、14日間を超える掲出となっても差し支えありません。このことから、20日間分の広告料を支払うのであれば、20日間掲示していただくことが望ましいと考えます。
■市外路線について 仕様書には各バスの掲出路線については札幌市外路線を除くとなっております。 各バスの市外に該当する路線（営業所）を具体的にご教示頂けますでしょうか。 ・北海道中央バス 大曲、石狩、千歳、江別は市外に該当しますか？ ・ジェイアール北海道バス 長沼、様似は市外に該当しますか？	ポスターの枚数に限りがあることから、次の路線（営業所）は掲出の対象外としていただいて構いません。 ・北海道中央バス：千歳、江別 ・ジェイアール北海道バス：長沼、様似

※ 質問は原文のまま掲載しています。